第 104 回電気用品調査委員会
平成 31 年 3 月 27 日
資料 No. 5

PLC モジュールを内蔵した電気用品の電波雑音に関する基準値の在り方の検討について

2019 年 3 月 27 日
電波雑音部会

2018 年 6 月に施行された「生産性向上特別措置法」に基づき、「規制のサンドボックス」制度を活用して、高速 PLC 装置を搭載した電気用品の実用化に向けた実証計画がパナソニック(株)より経済産業大臣に提出されました。これを受け、経済産業省製品安全課より電気用品調査委員会に対し標記の検討依頼があり、電波雑音に関する基準の検討依頼であることから電波雑音部会が対応し、2 回に亘って部会を開催し、実証実験への提言を検討しました。

日程：

第 45 回：2019 年 2 月 14 日
第 46 回：2019 年 3 月 15 日

検討概要：

実証実験の結果を技術基準解釈の改正に有効に活用すべく、まずは実験の内容の確認と、必要事項の提言を検討するために、電波雑音部会において審議を実施しました。

第 45 回では、実証実験の内容の紹介と高速 PLC 通信についての解説、質疑応答を実施しました。

第 46 回では、各工業界より提出された意見・質問を基に審議し、実証実験に対する提言を検討しました。

検討した提言の概要

① 実験の対象とする電気機器の種類・数については、当初計画では十分とは言い難い。種類・数を増やすことを検討してほしい。
② PLC 通信による妨害波の扱いは電波法施行規則に従ったものとし、新たな検討を必要としない。

今後の予定

実証実験：4 月~6 月
中間確認：5 月中旬頃
実験結果の確認：7 月頃

以上